

## 目 次

規 則	ペー ジ
11 新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則	1
告 示	
16 新潟県市町村総合事務組合指定金融機関等の名称、位置及び事務取扱区分の一部改正	2
辞 令	
事務所長の任免について	3

## 規 則

新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則を次のとおり公布する。

平成 25 年 12 月 2 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

### 新潟県市町村総合事務組合規則第 11 号

新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県市町村総合事務組合市町村等の非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例施行規則（平成 16 年規則第 20 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 4 号の(3)中「うるし」の次に「、テレピン油」を加え、同表第 7 号の(12)中「(11)」を「(14)」に改め、同号中(12)を(15)とし、(11)を(14)とし、(10)を(13)とし、(13)の前に次のように加える。

(11) 1・2—ジクロロプロパンにさらされる業務に従事したため生じた胆管がん

(12) ジクロロメタンにさらされる業務に従事したため生じた胆管がん

別表第 1 第 7 号中(9)を(10)とし、(6)から(8)までを(7)から(9)までとし、(5)の次に次のように加える。

(6) ベリリウムにさらされる業務に従事したため生じた肺がん

#### 附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の別表第 1 の規定は、平成 25 年 10 月 1 日から適用する。



辞 令

**事務所長の任免について（辞令）**

新潟県市町村総合事務組合行政組織規則（平成16年規則第2号）第15条第1項に規定する事務所長に異動があったので、次のとおり発令した。

平成25年12月2日

新潟県市町村総合事務組合管理者 森 民 夫

平成25年9月30日付け 胎内市事務所長を免ずる 丹 呉 秀 博